

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会会議録
閉会中

令和4年4月19日（火） 開会15：00 閉会15：50	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	楚南留美
説明員	なし
議題	①市長・副市長招致について ②その他

～ 開 会 ～

【委員長】 それでは、ただいまから「豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会」を開会いたします。本日の事件は、事前にお配りした招集通知書のとおりとなっております。それでは、「(1) 市長・副市長招致について」を議題と致します。先週、市長・副市長の当委員会への招致について、事務局を通じて打診を行ったところ、副市長からは「前の定例会における委員長中間報告は、市長・副市長からの事実確認もせず公表したことや、特別委員会の場合は、事実解明をする場ではないことから「意見なし」となる。よってこの特別委員会の招致に応じるかどうかは通告内容を見てからの判断としたい。という回答を受けたところでございます。つまり、執行機関からの要望は、質疑内容を事前通告して欲しい。との回答でありました。また、こちらかの2時間の会議時間とする提案に対しても、2時間という長い時間の設定について疑義があることと、市長・副市長合同で行うのか、個別なのかなど具体的な聴取内容や方法を示して欲しい。とのことでした。よって、私のほうで、質疑に対する答弁についても事前に回答頂ければ、再質疑より開始でき、時間短縮することが可能となることを改めて提案したところ、「事前の答弁書の提出は行わない。招致に応じるかについても、具体的な通告書を確認してから。」との回答がありましたので、現在集約した質疑通告書は、委員長預かりとしている状況でありました。よって、休憩を利用して今後の方向性などについて、協議したいと思っております。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

ただいま、休憩中に協議した内容をご報告いたします。①質疑の事前通告は速やかに実施をするということです。そして、この通告に対する事前回答は、再度、市長、副市長に求めますけれども、それが無い場合でも招致は実施するというところでございます。②市長・副市長それぞれ個別で聴取をするということです。③制限時間を市長、副市長それぞれ60分とします。④各委員の質疑回数の設定はしないということでございます。そして、市長、副市長の招致日程は4月中にということで、事務局から打診し、回答を待つこととしたいと思っております。それで異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのとおり決定いたします。

次に、事件番号（2）その他についてを議題と致します。初めに事務局より報告があるとのことで

すので、事務局よろしくお願ひいたします。

【議会事務局次長】 さきほど委員長から休憩中にホームページの掲載について触れたところではあるのですが、皆様に配布している資料をご覧ください。これは、中間報告までの内容を今月、速やかにホームページで公開したいとのことでありましたので、事務局にて公開の準備をすすめて、今月11日に申請しました。すると秘書広報課長より委員会への市長、副市長招致後掲載すべきではないか。現時点では、掲載の決裁はできないとの回答が得られまして、ホームページの作成は、ほぼ済んでいるのですが、公開ができていない状態です。4月に入って速やかに公開しますということだったので、それができていない理由の報告となります。委員長、以上でございます。

【委員長】 よろしいですね。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【宜保安孝委員】 今回人事の件で、陳情もありましたけれど、その中で産業カウンセラーの意見があったと思うのですが、やはり専門的な方の意見も聴きたいということもありまして、産業カウンセラーの方から見て今回の人事のあり方について、どういふように見られているかも含めて、参考人招致をお願いしたいと思ひます。

【委員長】 ただいま宜保安孝委員から、陳情の中でぜひ産業カウンセラーの意見も聴取したいということですが、どういふか。

【瀬長 宏委員】 人事の処分が決定した事項に対しての手続き論の中で議会が一定調査するのはあり得る。それは適切な手続きがされたのか。それを越えた、判断に至った経緯について、専門の方の意見を聞いて、その処分が妥当だったのかということ審議することについては、我々の範囲を超えていますので、こういうやり方はやるべきではないと思ひます。

【宜保安孝委員】 前回、参考人招致のあと、人事課に来てもらいましたが、個別の案件で答えられないというような内容でしたので、やはりこれは参考人の方の意見も客観的に我々は、委員として聞くべきだと思ひます。よろしくお願ひします。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

陳情第1号の取り扱いについては、次回市長、副市長参説明員招致終了後に決定するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

その他各委員よりなにかございませぬか。

【徳元次人委員】 先ほど事務局からの説明でホームページがまだ公開出来ていない。その理由は、秘書広報課に申請はしたけれども、回答としては、委員会での市長、副市長の招致後に掲載すべきではないかと、現時点での掲載の決裁はできていないということだったので、委員会に参加していただけないかと打診するのは今からかもしれませぬが、出ない可能性も秘めているなかで、これがずっと公開されないということが、市民にとって、原則公開ということからも理解ができない。この

辺はどうなっているのか。ずっと我々がお願いをされていて、スケジュール上合うか合わないかとか、内容について出席する必要がないと市長自身が判断した場合、招致されないわけですね。その場合これもずっと公開されないでいるのか。その辺が分からない。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

さきほど徳元次人委員から、この説明員招致に市長、副市長が応じなかったらどうなるかというご意見がありましたけれども、まずは事務局から打診をしますので、その回答を待つことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。ないようですので、以上で、豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊟